

令和元年度決算に係る

定期監査資料

令和2年5月

食肉衛生検査所

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	職員の定員、現員調べ	1頁
4	役付職員の調べ	1頁
5	主な事業に関する調べ	2頁
6	収入証紙取扱額調べ	4頁
7	現金の取扱状況	4頁
8	財産に関する調べ	4頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付及び使用許可調べ	7頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	8頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	9頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	9頁
13	備品の処分状況調べ	9頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	9頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
15	当年度における業務の概要	10頁
16	精密検査の状況	12頁
17	調査研究	13頁
○	意見、要望等	14頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
 (2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
 該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和2年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	
定員	0	0	11	12	0	0	11	12	
現員	() 0	() 0	(1) 12	(1) 11	() 0	() 0	(1) 11	(1) 11	育児休業1名
過不足(Δ)	0	0	1	Δ1	0	0	0	Δ1	R2.4.24から 産前休暇1名
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	1	1	0	4	0	0	1	5	

4 役付職員の調べ

(令和2年5月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	(兼) 上田 豊	3	1	生活環境部 参事
次長	松村 毅	0	1	出納員
課長補佐	森川 伸昭	6	1	
課長補佐	林原 健吉	1	1	会計員

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	その他	一般財源	
	14,129	528	13,601		
鳥取元気プロジェクト					
元気づくり総合戦略					
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
<ul style="list-style-type: none"> と畜場法に基づくと畜検査を厳正に行い、と畜場及び食肉処理施設への衛生指導を徹底し、又と畜検査情報を生産者に還元することにより、安全な食肉を消費者に提供する。 					
(イ) 事業の実施状況					
(1) と畜検査(詳細は15 当年度における業務の概要を参照)					
(令和2年3月31日現在)					
	と畜検査頭数	全部廃棄頭数	一部廃棄頭数	TSE・BSE検査頭数	精密検査件数
牛	5,755	180	4,074	0	1,031
とく	7	0	6		
豚	80,808	132	37,016		1,805
めん羊	9	0	1	0	0
山羊	3	0	1	0	0
馬	0	0	0		0
計	86,582	312	41,098	0	2,836
(2) 施設及び処理作業の衛生確保					
と畜場施設及び食肉処理施設の監視を(株)鳥取県食肉センター職員立会いの下で定期的に行い、施設の衛生的な改善を指導した。また、毎週枝肉の拭き取り検査を行い、汚染状況を確認し、作業環境の改善に貢献している。					
(3) と畜検査情報等の還元					
と畜検査の結果を生産農家ごとに集計し、罹患率・廃棄率等の統計を取り、毎月情報提供を行った。また、家畜保健衛生所とも情報共有して農家の指導等に役立ててもらった。					
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
豚丹毒の検査法に遺伝子検査法を導入した。					
ウ 成果及び効果(※必ず記入すること。)					
(1) 食肉衛生検査					
と畜検査、拭き取り検査等により、食肉の安全の確保に寄与した。					

(2) 施設及び処理作業の衛生確保

と畜場、食肉処理施設における施設、処理作業の衛生指導を徹底することにより、衛生的な食肉の提供に努めた。

(3) と畜検査情報等の還元

フィードバック事業に参加した生産者等へと畜検査データを提供することにより、生産性の向上、家畜飼養管理の改善に役立てていただき、健康な獣畜の出荷に寄与した。

エ 課 題

・ 人員の確保

と畜検査員はと畜場法で県の獣医師でなければならないと定められているが、近年、獣医師職員数が減少しており、職員の産休・育休時に正職員の異動で対応することが困難な状況になっていることから、獣医師職員の確保が必要である。

6 収入証紙取扱額調べ
 (有) ・ 無

- 7 現金の取扱状況
 ア 現金取扱状況 該当なし
 イ つり銭の状況 該当なし

8 財産に関する調べ
 (1) 公有財産
 ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		増減 別	異動 日	本年度異動状況		登記 年月日	本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)			面積 (㎡)	価額 (円)		面積 (㎡)	価額 (円)	
行政			1,483.53	4,809,507	—	—	—	—	—	1,483.53	4,809,507	
財産	(内訳) 食肉衛生検査所 庁舎敷地	西伯郡大山町小 竹1291-7	1,483.53	4,809,507	増加	H—	—	—	H—	1,483.53	4,809,507	
計			1,483.53	4,809,507						1,483.53	4,809,507	
普通 財産	(内訳) —	—	—	—	増加	H—	—	—	H—	—	—	該当なし
計			—	—	減少	H—	—	—	H—	—	—	
			1,483.53	4,809,507						1,483.53	4,809,507	

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考			
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動 日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)	価額 (円)	
行政 財産	(内訳) 食肉衛生検査所 庁舎	西伯郡大山町小 竹1291-7	699.28	81,415,105	—	—	—	—	—	—	699.28	81,415,105		
			633.45	76,264,105	増加	H	—	—	—	H	—	633.45	76,264,105	
計	車庫	西伯郡大山町小 竹1291-7	16.15	1,134,000	増加	H	—	—	—	—	16.15	1,134,000		
			—	—	減少	H	—	—	—	—	—	—	—	
			49.68	4,017,000	増加	H	—	—	—	—	—	49.68	4,017,000	
			699.28	81,415,105	減少	H	—	—	—	—	—	699.28	81,415,105	
普通 財産	(内訳) —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	該当なし	
			—	—	増加	H	—	—	—	H	—	—	—	
計	—	—	—	—	減少	H	—	—	—	—	—	—		
			699.28	81,415,105	—	—	—	—	—	—	—	699.28	81,415,105	

ウ 山林 該当なし

エ 不動産 該当なし

オ 物権 該当なし

カ 無体財産権 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

① 有 ・ 無 (郵便切手及び郵便はがき)

イ タクシーチケットの保有状況

(令和 2年 3月 31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
枚	枚	0 枚	枚
50	0	0 円	50

9 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 ア 土地

(令和 2年 3月 31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住所氏名		
行政財産	財団書類 庫用地	西伯郡大山町 小竹 1291-7	m ² 5.056	平成 31 年 3 月 20 日	平成 12 年 3 月 10 日	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日	月額・年額 214	214	西伯郡大山町 小竹 1291-7 (公財) 鳥取県 食鳥肉衛生協会	文書 ID 18-00341485	
計								214			
普通財産	—	—	—	—	—	—	月額・年額	—	—	—	該当なし
計								—			
合計								214			

イ 建物

(令和 2年 3月 31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住所氏名		
行政財産	財団事務所及び倉庫	西伯郡大山町小竹1291-7	m ² 19.84 5	平成31年 3月20日	平成12年 3月10日	平成31年4 月1日 ~ 平成32年 3月31日	月額・年額 66,000	66,000	西伯郡大山町 小竹1291-7 (公財)鳥取県 食鳥肉衛生協会	文書ID 18-00341485	
計								66,000			
普通財産	—	—	—	—	—	—	月額・年額	—	—	—	該当なし
計								—	—		
合計								66,000			

施設の評価額については、県有施設は課税対象ではないため計算されていないことから初期算定額を記載(大山町税務課確認)

(2) 物品 該当なし

10 借受不動産明細調べ

(令和 2年 3月 31日現在)

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は面積	契約の有無	借受期間		借料(円)		借受先		備考
						借受期間	借受期間	単価	本年度の借料	住所氏名		
土地	宅地	会議室用地	西伯郡大山町小竹1291-1	m ² 133.00	有	H31.4.1 ~ H32.3.31	月額・年額 48,000	48,000	48,000	西伯郡大山町 小竹1291-1 (株)鳥取県食肉セ ンター		
合計								48,000				

1 1 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

(令和 2年 3月 31日現在)

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	西伯郡大山町小竹 1291-7	12.5	1,000
普通財産	—	—	—

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)

勤務地が地理的に不便な場所であり、公共交通機関を利用した場合、勤務地の最寄駅・バス停から勤務先までの距離が遠く、始業時間に間に合わない、かつ、公共交通機関での退庁が困難な職場であるため。(直近の最寄駅・バス停まで5km以上離れている)

(3) 使用料の見直し

平成30年4月1日実施

1 2 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

1 3 備品の処分状況調べ 該当なし

1 4 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
有・**無**

(2) 物品の照合

有・無

食肉衛生検査所個別様式

1.5 当年度における業務の概要

(1) 事業実施概要

安全で衛生的な食肉の確保を目的として、(株)鳥取県食肉センターと畜場に搬入された家畜のと畜検査を厳正に実施し、家畜疾病から食肉への危害発生を防止した。

と畜場の衛生対策としてHACCPの概念を取り入れてと畜場法政省令が改正され、平成12年4月1日から完全適用となった大動物処理施設及び、平成14年4月1日から完全適用となった小動物処理施設の改善並びにと畜の衛生的解体処理方法について、助言・指導に努めた。

平成13年10月18日から全国一斉に開始されたBSE(牛海綿状脳症)全頭検査について、平成17年8月1日の規則改正により対象は月齢が21ヶ月以上の牛(本県では全頭対象)、平成25年7月1日の規則改正により対象は48ヶ月齢超の牛、平成29年4月1日の規則改正により健康牛が対象外になった。現在、生体検査等でBSEに罹患している疑いのある場合のみが検査対象となり、当該年度は検査対象となった牛はなかったため、検査を実施していない。

また、平成17年10月1日からTSE(伝達性海綿状脳症)検査について、月齢が12ヶ月以上のめん羊・山羊が対象とされていたが(本県では全頭対象)、平成28年6月1日の規則改正により、月齢に関わらず生体検査でTSEを疑うような臨床症状を示す個体に対してのみが検査対象となり、当該年度は検査対象となっためん羊・山羊はなかったため検査を実施していない。

(2) と畜検査状況

平成31年度における総検査頭数は、86,582頭で、前年度に比較して2,844頭(約3.2%)の減であった。

畜種別内訳は、牛5,755頭(和牛1,863頭、乳牛3,892頭)で前年度に比較して280頭(約4.6%)の減であり、豚は80,808頭で2,562頭(約3.1%)の減であった。その他、とく7頭、めん羊9頭、山羊3頭であった。

(令和2年3月31日現在) (単位:頭)

区分	和牛	乳牛	牛計	とく	馬	豚	めん羊	山羊	合計
当年度	1,863	3,892	5,755	7	0	80,808	9	3	86,582
前年度	1,797	4,238	6,035	7	1	83,370	10	3	89,426
前年度比(%)	103.7	91.8	95.4	100.0	0	96.9	90.0	100.0	96.8

注 「とく」:生後1年未満の牛

(注)本調書を年度中途において作成する場合は12月末現在とし、「前年度」「前年度比(%)」は、「前年度同期」「前年度同期比(%)」に改めること。

(3) 検査結果に基づく措置

検査の結果、処分した総頭数は46,883頭(総検査頭数の約54.1%)であった。

(7) 禁止

とさつ禁止頭数は豚2頭で、処分理由は膿毒症であった。

(4) 全部廃棄

全部廃棄頭数は312頭で、畜種別では牛180頭、豚132頭であった。

原因別では、豚丹毒12頭、膿毒症72頭、敗血症40頭、尿毒症10頭、高度の黄疸27頭、高度の水腫94頭、牛白血病38頭、白血病3頭、腫瘍の多発1頭、全身性の出血性炎症5頭、全身性の筋肉変性10頭であった。

(5) 一部廃棄

筋肉、内臓の一部を廃棄したものは41,098頭で、畜種別では牛4,074頭、とく6頭、豚37,016頭、めん羊1頭、山羊1頭であった。

(令和2年3月31日現在) (単位:頭)

(4) と畜場内とさつ頭数及び獣畜のとさつ解体禁止又は廃棄したものの原因

区分	と畜場とさつ頭数	処 理	処 分 実 頭 数	疾病別頭数										計								
				炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他		原虫	のう虫病	寄生虫病	その他	腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症産物による汚染	変性又は萎縮
牛	5,755	禁止	180																			
		全部廃棄	4,074																			
		一部廃棄	4,254																			
とく	7	禁止																				
		全部廃棄	6																			
		一部廃棄	6																			
馬		禁止																				
		全部廃棄																				
		一部廃棄																				
豚	80,808	禁止	2																			
		全部廃棄	132																			
		一部廃棄	37,016																			
豚	9	禁止																				
		全部廃棄	1																			
		一部廃棄	1																			
山羊	3	禁止																				
		全部廃棄	1																			
		一部廃棄	1																			
計	86,582	禁止	2																			
		全部廃棄	312																			
		一部廃棄	41,098																			
計	86,582	計	41,412																			
		全部廃棄	312																			
		一部廃棄	41,098																			

* とく 生後1年未満の牛

* 疾病別頭数の計と処分実頭数の相違については疾病が重複するため

16 試験検査の状況

(1) 精密検査

精密検査の実施頭数は389頭で、検査延件数は2,908件と前年度と比較して1,150件の減であった。(H30年度 実施頭数396頭 検査延件数4,058件)

と畜検査に係る精密検査

(令和2年3月31日現在) (単位: 頭、件)

検査区分 疾病名等	検査頭数	顕微鏡 検査	細菌検査	病理組織 検査	理化学 検査	検査 延件数	
敗血症	牛	8	79	98		177	
	とく						
	豚	39	426	446		872	
	小計	47	505	544		1,049	
膿毒症	牛						
	とく						
	豚						
	小計						
尿毒症	牛	10			18	18	
	とく						
	豚	16			29	29	
	小計	26			47	47	
黄疸	牛	45			45	45	
	とく						
	豚	12			12	12	
	小計	57			57	57	
腫瘍	牛						
	とく						
	豚	1			8	8	
	小計	1			8	8	
炭疽	牛						
	とく						
	豚						
	小計						
ヨ－ネ病	牛						
	とく						
	豚						
	小計						
白血病	牛	41			446	446	
	とく						
	豚	2			15	15	
	小計	43			461	461	
豚丹毒	牛						
	とく						
	豚	15	123	406		529	
	小計	15	123	406		529	
抗菌性物質残留検査	牛	2			5	5	
	とく						
	豚	4			8	8	
	小計	6			13	13	
枝肉の衛生状況検査 (O157及び生菌数)	牛	94		364		364	
	とく						
	豚	100		380		380	
	小計	194		744		744	
合計	牛	200	79	462	446	68	1,055
	とく						
	豚	189	549	1,232	23	49	1,853
	合計	389	628	1,694	469	117	2,908
前年度	合計	396	1,125	2,427	443	63	4,058

(2) 受託検査

株式会社鳥取県食肉センターから大腸菌数検査を72件受託し、検査した。

(令和2年3月31日現在) (単位: 件)

項目	検査区分	受託件数	細菌検査	病理組織検査	理化学検査	検査延件数
拭き取り検査	牛	24	24			24
	豚	48	48			48
その他						
合計		72	72			72
前年度		72	72			72

(注) 本調書を年度中途において作成する場合は12月末現在とし、「前年度」は「前年度同期」に改めること。

1.7 調査研究

(令和2年3月31日現在) (単位: 頭、件)

項目	検査区分	検査頭数 (件数)	顕微鏡 検査	細菌検査	病理組織 検査	理化学 検査	検査 延件数
一般病理検査		19			79		79
一般微生物検査 (PCR)		20		137			137
一般微生物検査 (拭き取り)		20		60			60
一般微生物検査(同定)		210	23	333			356
精度管理		4	2	52		40	94
残留物質							
その他(GFAP)		28				56	56
合計		301	25	582	79	96	782
前年度		120		350	63	96	509

(注) 本調書を年度中途において作成する場合は12月末現在とし、「前年度」は「前年度同期」に改めること。

(注) 様式については、必要に応じて説明を付すること。

※一般病理検査: 病理部会における発表演題を含む

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし。

(2) 監査委員事務局に対する要望等

(例：日程、調書様式、その他監査に関する要望、改善点等)

特になし。